平成25年度第2回児童福祉専門分科会会議録

1 開催日時 平成 25 年 8 月 25 日 (日) 9:00~12:00

2 開催場所 青森市役所第2庁舎2階 庁議室

3 出席委員 宮﨑秀一会長、佐藤秀樹委員、長内幸雄委員、木村聖一委員、

松浦健悦委員、森理恵委員

4 欠席委員 鳴海明敏委員、

5 事務局出席者 健康福祉部長 赤垣敏子、健康福祉部次長 貝森敦子、

子どもしあわせ課課長 舘山新、子どもしあわせ課副参事 小倉信三、子どもしあわせ課主幹 竹内巧、子どもしあわせ課主査 駒ヶ嶺祐、

子どもしあわせ課主事 小野寛史、

子どもしあわせ課主幹 嶋中しのぶ、子どもしあわせ課主査 坂本亮、

子どもしあわせ課主事 柿崎優子

6 会議内容

- 1 開会
- 2 健康福祉部長あいさつ
- 3 案件
 - (1) 青森市子ども総合計画後期計画フォローアップについて
- 4 閉会

案件(1)青森市子ども総合計画後期計画フォローアップについて

○ 事務局

まず、フォローアップの目的について、市では、「子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり(子ども支援)」と「大人が安心して子育てできる環境づくり(子育て支援)」を推進することを目指して、平成23年10月に、平成23年度から平成26年度までの4か年を計画期間とする「青森市子ども総合計画後期計画」を策定した。策定後、後期計画に掲げる施策を実施しているが、後期計画に記載されている施策の活動実績、現状及び課題等を点検、評価し、その結果を残りの計画期間の取組に反映させていこうと考えている。また、このフォローアップの結果も踏まえて、平成27年4月から開始予定の子ども・子育て支援新制度に係る子ども・子育て支援事業計画を平成26年9月を目途に取りまとめる予定としている。フォローアップの概要は、後期計画の体系にいては、3章13節31項の全部で201施策から構成されている。資料左側上段に記載があるそれぞれの章・節・項ごとに「目標とする指標」、「施策の内容」、そして各施策毎に、「活動実績」、「現状」、「課題」、「関連事業」、その主たる「担当課」が記載されている。今回のフ

オローアップは、目標とする指標について、延べ 58 項目あるが、平成 23 年度からの推移を把握し、施策の内容ごとに活動実績、現状及び課題を整理した。主な課題については、各項ごとに、目標とする指標をベースに課題から抽出したものとなっている。

事務局より資料「青森市子ども総合計画後期計画」フォローアップ表及び児童福祉専門 分科会委員からの質問と回答について説明

質疑応答主な質疑応答は以下のとおり

委員

主な課題の部分について、随分、温度差がある気がする。例えば、45 ページの虐待の未然防止等々の部分は1行でまとめられていて、これに対し、64 ページの妊産婦・子どもの医療費助成制度の実施の主な課題は、中学生まで広げていくことも含めて書かれている。個別の現状と課題と主な課題との関連について、どのようなまとめ方になっているのか。

○ 事務局

各個別の施策に対する課題がすべて課題という認識はあるが、目標とする指標に関連させ、個別の課題の中で目標とする指標とリンクさせたときに落ちてくる課題は何かということで、主な課題という記載をしている。あくまでも各個別の施策にぶらさがっている課題を課題として捉え、26 年度の目標達成に向けてやっていくこととしている。先ほどの児童虐待のところは、全体的な課題自体も大きな課題となっているので、主な課題を全部ひっくるめたかたちになっているが、医療費助成のところは、課題自体が細かいので、その課題から拾い上げしているため、結果、細かい課題になっている。

〇 委員

施策ごとの課題は担当課がまとめ、主な課題はそれを子どもしあわせ課がまとめたと 理解してよいか。

〇 事務局

担当課と記載しているものについては、各担当部局でオーソライズしてきたものである。主な課題については、我が方と担当課で協議し載せている。

○ 委員

23ページから24ページにかけて、健やかな体の育成、健康面の施策についての小施策の中で、栄養教諭・学校栄養職員を活用した食に関する指導を行う必要がありますとあるが、主な課題で言及されないのか。

○ 事務局

食育については、順調に進んでいて、引き続きやっていくという教育委員会での評価 があるので、課題として出てこないと認識する。

〇 委員

市内の小・中学校の栄養教諭の配置はどのくらいになっているのか。

○ 委員

中学校は、三内中学校 1 校だけで拠点校になっている。小学校では、自校給食をやっている学校、また、西部給食センター近辺の学校に配置している。県内にも何人もいないので、すべての学校に栄養教諭は配置されていない。栄養士が配置されたり、学校によっては、学校給食主任ということで、先生を充てている。

〇 委員

27 ページの主な課題の4つあるうちの最初、「引き続き、小学校の適切な管理を行うため」とあるが、ここは、中学校は特に関係ない話なのか。

○ 事務局

活動実績のところが小・中学校となっているので、再度教育委員会に確認を取らせて いただく。

〇 委員

34 ページの思春期教育の指標が、なかなか 100%にならないのは、特定の小学校で行き渡らない背景があるのか。

〇 事務局

24 年度の集計では、莨町小学校、荒川小学校、高田小学校の3 校において実施できていないと聞いている。学校行事の関係で、日程が合わないということでできなかったということであるが、全校実施に向けて実施していくと考えているという返事をいただいている。

〇 委員

30ページ、31ページで、学校支援地域本部は、三内や戸山など、いくつか聞いているが、中学校区単位にあるのか。市内の全小・中学校はカバーされているのか。また、今、指標としてはないが、現状と今後の目標はあるか。

〇 委員

学校支援地域本部事業は、始めた当初は国の事業ということで、予算もそれなりにあったが、その後、国の支援から外れ、市独自の支援となってから、予算も少なくなり、やってくれるという人も少なくなった。また、学校側とのやり取りがうまくいかなくなってきたということもある。

○ 事務局

三内は、地区連合町会の組織の中に学校を支援する組織があり、そこがそのまま関わっている。学校側の問題もあると思うが、一方で地域の問題もあり、両方の歯車が合わないといけないと思う。地域の中に基盤があるところとないところと、それぞれの地域に温度差がある。三内は、そういう意味でまとまっているので、関われているというところだと思う。

〇 委員

最近は、小学校も中学校も「おやじの会」というのが増えていて、学校支援というかたちで入ってきている。おやじの会はボランティアで学校のまわりの花壇整備をしたり、ペンキ塗りをしたり、学校によっては、校外巡視を率先してやってくれるので、学校支援事業だと思う。

○ 事務局

24年度の実績で、学校支援地域本部事業をやっている小・中学校は、26校ある。

〇 委員

それについて、教育行政として、どう向かおうとしているのか。

〇 事務局

増やしていきたいと「青森市の教育」に宣言している。

○ 委員

学校支援コーディネーターになる人がなかなかいないのが実情だと思う。ある程度、 地域のことを知っている人でないといけないし、コーディネーターがいないと支援事業 ができない。

〇 委員

第1章第2節第2項、子どもの活動機会の充実と、次の子どもの居場所づくりにも繋

がると思うが、子ども会の育成の加入の件数はどんどん減っていて、一方、放課後子ども教室と放課後児童会が連携しているようであるが、ここを繋げていくものがないか。 放課後子ども教室は地域活動の中で支えているにも関わらず、子ども会というかたちでは組織されていかない。同じ対象の子どもたちがいながら地域の中に返っているのかというと、放課後子ども教室の中で止まってしまっている。どちらかというと地域の中で、子ども会のようなものが作られていくようなインセンティブを働かせるべき。課題の「児童館・放課後児童会及び放課後子ども教室など放課後の子どもの居場所のあり方について検討していく必要がある」だけだと弱い。まだ傍観している感じがする。

○ 事務局

まず、子どもの居場所のあり方について検討していく必要がある。今、健康福祉部次長、教育委員会事務局教育次長が中心となり、子どもにとって放課後の居場所がどうあるべきなのか、議論を始めたところである。もう一方で、地域の中で子どもを育んでいくということは、放課後の子どもの居場所の 1 つのパーツだと思っている。青森市でコミュニティガイドラインというのを作り、まちづくり構想推進事業を進めている。地区連合会区の中で、子どもたちの居場所や高齢者のことなどを、地域の人と地域の社会資源を使って、みんなで共に課題を認識しやっていく組織をつくりましょうというもので、モデル地区で行い、それを検証し、全市的に広めていくという方向性で進めているところである。地域の方と地区担当職員とが一緒になって、それぞれの地域のスタイルで、地域の中で地域の子どもたちをどう育んでいくか考えていくということを、まちづくり構想推進事業コミュニティガイドラインという中でやろうとしているところである。

○ 委員

最近は、小学校の部活動がスポーツ少年団化していて、子どもたちがスポーツ少年団に入ってしまい、子ども会に入る子どもがいないということを子ども会をやっている方が言っていた。そこのところも含めて考えていただきたい。

また、学校支援については、このようなものを作らなくても、PTA の環境整備部で、ここには数字として出てこないが、花壇の整備など非常に協力的にやっていただいている。

委員

放課後児童会は、保護者の意識がサービスを受けるという消費者感覚が強い。消費者 感覚から一歩抜けないと、子ども会のようなみんなで地域の子どもを育てていくという 方向に行かない。

○ 事務局

今後の子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査の中で、今の保護者が自分の子どもをどう捉えているのかが浮き彫りになればと思っている。現実的には、4年生、5年生になっても放課後児童会に対する親のニーズが高いのは、親が安心できないのかなと思う。4年生になれば、放課後は自分で活動していくような気がするが。子どもの気持ちイコール親の気持ちではないのかもしれない。

〇 委員

来年の放課後児童会条例化に向けての検討が始まっていて、一応、小学校 6 年生まで利用できるということになるが、その辺りをどこまでニーズ調査で把握していくか。今の状況をまず把握する必要がある。例えば、スポーツを求めていくと、地域を飛び越えないとできないということもある。それを全体でどう支えていくのか。

〇 委員

子どもによっては、3、4年生になれば部活でスポーツをやる子もいるし、やらない子もいる。やらない子に関して、放課後児童会に預けた方が、親としては気持ちが楽というのが本音だと思う。子どもは、家に帰って遊びたいというのがあるので、多分行きたくないと思う。ニーズ調査は、子どものニーズを調べるのか。親のニーズを調べるのか。

○ 事務局

保護者のニーズである。

〇 委員

安心、安全の面もあるし、健全育成的な面もあるということだと思う。

〇 委員

44ページの児童虐待の未然防止及び早期発見と、46ページの多様な保育サービスの充実、55ページの家庭教育の充実について、44ページでは、年々、相談件数が増えている。子育ての悩みやストレスを抱えている人たちが増えている。子どもの数が減っている中で、相談件数だけが増えているという感じが見受けられる。そこに対して、「見守りをしていく必要がある」という課題で整理されている。46ページでは、子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合は、達成されているということで100%になっている。一方、55ページで、子育て支援を行っている人・団体等の連携が図れるようにその方策について検討する必要があるとなっている。それぞれのところで見ていると、相談件数の多いところをどう対応していくかという具体的なところが見えてこない。相談件数が多ければいいのではなく、少なくしていくような取組みが必要だと思う。どのような内容が多くて、それをどう取り除いていくのか。内容の分析も含めて急務な

課題ではないかと思う。子育て家庭の数が少なくなっても件数が多いということは、パーセンテージにするとかなり多い。一方で、子育て支援に対する満足度は悪い数字ではない。

〇 委員

これは、満足度の目標が低い。目標値がこれでいいのかと思う。

〇 委員

パーセンテージだけでは見えてこない部分をフォローアップで読み取り、次の計画に していかないといけないと思う。もうひとつ、子育て応援隊の活動実績が減っている。 これは、当初、自分で援助できるのかなと思っていた人たちが、実際と思い描いていた ものとの乖離感が強いのだと思う。青森全体で安心して生み育てられる環境整備の中で、 連携して、それぞれの役割を確認する機会が必要だと思う。

○ 事務局

地域の中での子育て支援をより強めていこうと子育て応援隊を立ち上げたが、時とともに、応援隊の果たす役割の部分で、とっつきやすいものに変えていくような傾向がある。保育所、幼稚園、認定子ども園、いわゆる認可外保育所、それらの社会資源と地域の人材とをどうやって結びつけていくのか、最終的なところはそこだと思う。そういう取組みをしたくて立ち上げた応援隊のはずであった。

〇 委員

総合計画そのものが青森市内のどこに住んでいても、どの子も健やかに育つために、 一人一人の子どもの人権が尊重されることを描いてきたので、26 年度までに新制度の移 行に向けて、今まだ関わっていないところをフォローアップの中で繋げていくことが必 要だと思う。

〇 委員

49ページ、「誰もが活き活きと安心して働ける労働環境づくりの促進」の最初の施策の 現状のところが、広報あおもりや市ホームページを通じて普及啓発するということだけ では弱いと思う。

〇 事務局

働きやすい環境、子育てということに着目し、男女共同参画プランを策定した。商工会議所にも参画していただき、積極的にやっている企業、事業所をピックアップしてワークショップやシンポジウムなどをして、少しずつ浸透させるためのアクションをやっ

ている。

〇 委員

育児休業取得割合の指標が出てこないが、どこかで採っているか。

○ 事務局

各会社における育児休業の割合については、労働局等の調査で調べていると思う。市 として持っているデータとすれば、男女共同参画課で採っている。

○ 委員

子どもに関する施策全般で、市の各部局との連携はもちろん、県や国の出先などとの 連携なしで、なかなか進まない、完結しないものがたくさんあると思う。連携というの が文字として出てこないとしても、鍵を握っていると思う。

〇 委員

27 ページの JAMP チームについて、県警で立ち上げ、子どもたちが子どもたちに呼びかけるというのが、非常に非行防止によく作用する、いいアイディアである。リトル JAMP は、小学生まで年齢を下げ、なおかつ児童生徒数が増えてきているということで、大変いいことだと思う。そこで、活動している子どもの状況についてお聞きしたい。

○ 委員

JAMP チームに関しては、4 月に市の警察の方で委嘱状交付式を行い、各学校の取組状況を発表する。去年から小学校のリトル JAMP が作られ、小・中で連携してあいさつ運動をしたり、地域に出ていったり、活動がだんだん広がってきている。小学校から積み重なっていけば、もっと浸透していくのではないかと思う。

○ 委員

25ページの指標は、市内の全小・中学校の児童・生徒数ではないのか。

○ 委員

JAMP チームは規律委員会の生徒たちが中心となるなど、学校から何人かずつやっていて、全校生徒が入るということではない。活動の中でチーフになっていく子どもたちである。

〇 委員

先ほども相談件数の指標の数が多くなっていくのはいいのかという話があったが、25

ページのところの教育相談への相談件数について、だんだん増えている。センターを開設すれば、相談件数を多くしていくのがいいのだろうが、それが解消されていれば、相談件数が少なくなっていくと思うがどうか。指標の立て方として、正しいのかと疑問に思う。

〇 委員

相談を受け、それが解消した解消率となるとわかりやすい。ただ、潜在的に問題があるにも関わらず、相談できない状態にあるというところでは相談しやすい環境ができるということはあると思う。

○ 事務局

相談件数のところは、客観的に評価できるものでなければならないということもある ので、指標の持ち方というのは非常に悩むところである。

〇 委員

1番目が満足度になっていますから、相談して良かったということで調査するほうが 良いという感じがする。

〇 委員

目標値があっても、そこから解決された問題がどれくらいあったのかというのが併せてあればいいと思う。

〇 事務局

そのように二面で見れば評価できると思う。

委員

55 ページ、家庭教育学級を利用してというのがたくさん出てくるが、本当に家庭教育学級の実情を担当課では理解しているのかどうかというのを疑問に思う。学校の PTA の活動の一つとして家庭教育学級をやっているが、家庭教育学級を各学校にある研修委員会が主になってやっている。最近の小・中学校の PTA 参加者が減っている中で、2000人も増えるような見込値を出していいのか。それに対して、意識啓発を図る必要がありますと課題が出ているが、言うのであれば、もう少し踏み込んだところまで言ってしまってもいいのではないか。最近、家庭教育学級というのは、PTA の活動の中で形骸化している。新たな考え方でやっていかないと、絶対増えないだろうと思う。予算にも制限があって、ここまでは出るけどこれ以上の活動には出ないなど厳しいので、その辺を緩くしていかないと増えないと思う。

〇 委員

参加できる方も少なくなり、難しい現状にある。一方、おやじの会のように、お父さんたちが一生懸命になってきているので、そういうところに持っていくなど考えていかないといけないと思う。

○ 事務局

以前は、学校に出向いてプログラムの作り方などを盛んにやり、8 コマ、10 コマ出来 ていた。

○ 委員

今は、3 コマやるのも大変である。内容をアンケートで見ると、みんな似ていて、給食 試食会など、これは家庭教育学級なのかというようなものも多い。

○ 事務局

子どもの権利を推し進めていくのに家庭教育学級を活用できないかという話をしている。家庭教育学級を担当している社会教育課自体も、そのあり方自体に悩みを抱えていて、どう進めていったら保護者の方々と学校側とベストマッチができるかをかなり苦慮しているようである。

〇 事務局

指摘があったことを教育委員会へ説明させていただく。

〇 委員

そうして見ると、この指標を参加者数という量だけ見てもあまり意味がなく、レベル アップや中身の充実などを考えていかなければいけない。

◆終わりに

○ 事務局

いただいた御意見を、関係各部・課と前に向かっていけるように、責任を持って協議、 相談させていただく。